

議員氏名：大沼 英樹

議案番号：議案第21～25号

案件名：令和8年度二宮町一般会計予算

令和8年度二宮町国民健康保険特別会計予算

令和8年度二宮町後期高齢者医療特別会計予算

令和8年度二宮町介護保険特別会計予算

令和8年度二宮町下水道事業会計予算

討論内容：

私は、議案第21号、一般会計予算に反対、22号から24号の3特別事業については賛成、そして、議案第25号、下水道会計について反対で一括の討論をさせていただきます。

まずは、賛成の3特別会計についてです。

これらの予算は、町民の命と健康、そして、尊厳ある生活を支える不可欠な制度です。その一方で、これらを取り巻く環境は、年々厳しさを増しており、基礎自治体としての対応力が強く問われている状況にあります。

まずは、国民健康保険についてです。

高齢化率は36%台に達し、加入者の減少と高齢化が同時に進んでいます。それに伴い、医療費は増加を続けており、制度運営は一層厳しさを増しております。

このような中で、特定健診の受診率が神奈川県内1位という成果を上げていることは、現場の職員の皆様の努力の積み重ねであり、高く評価をさせていただきます。また、保健指導時には、未病センターと連携し、丁寧な健康相談など、町民に寄り添う心の籠もった取り組みが行われている点も重要です。今後も体の関心、心の安心の両立を図りながら、実効性のある運営が継続されることを期待しております。

次に、後期高齢者医療保健についてです。

保険料の上昇は、高齢者の生活に確実に影響を与え始めています。町長が最も力を入れている取り組みとして、通いの場があります。しかし、実際に参加できているのは、一部の方に限られています。全ての高齢者にとって、重要なのは日常生活そのものです。買物や通院といった日々の負担を軽減する環境が整うことこそ、健康維持につながってまいります。

外出の機会が増え、基礎的な体力が維持されることで、心身の状態が安定し、結果として、医療費の抑制にもつながります。免許返納後も安心して生活できる、出かけたくなるまちを、ソフト、ハードの両面から整備することが求められます。

介護予防サポーターと健康づくり普及委員をまとめて健康づくりサポーターとしていますが、ボランティアの減少は単なる人手不足なのでしょうか。長年継続できていた地区役員は成り手不足、様々な団体が解散するなど、町のため、人のために動きたいという思いが弱まっているとすれば、その原因はどこにあるのか。施政方針に使った、編み直しという言葉は、立場を誤り、顧みることをしない、独りよがりの姿勢に感じます。

次に、介護保険についてです。

近年、給付費の増加が著しく、高齢者に限らず、サービス利用者が増えている現状を危惧しております。

乳幼児期の環境には、専門性と深い愛情に基づいた、きめ細やかな目と手が必要です。こどもまんなかを真の形にするために、主体的かつ明確な目的意識を持って、子育て現場で実際に機能する質の高い支援に高めていく必要があります。

これら特別会計は、国や県の制度であると同時に、その実態は、国民全体の負担によって成り立っています。県の管轄だから、ほかの自治体も同様だからという考え方ではなく、最も住民に近い基礎自治体として、地域の特性を踏まえた主体的な運営が求められます。

ここからは、その自覚に疑問を感じている一般会計予算についてです。

私は、特に新庁舎建設関係の計画には、適切ではなく、町民の求める優先順位ではないと考え、反対の意思を示してまいりました。

今回の施政方針は、一見すると整った文字が並んでいますが、実際の町の課題とは大きな乖離があると感じております。

例えば、今年も厳しい暑さが予測されますが、国費75%補助という有利な補助金があるにもかかわらず、避難所でもある学校体育館の空調整備は調査、検討とされ、実施が先送りされています。この状況で新庁舎建設が優先されることに対し、こどもまんなかの方針や町民の命を預かる立場が一致すると言えるでしょうか。

また、人口動態について、極めて厳しい現実が目の前にあります。昨年の出生数は83人、現在は75人程度と、出生数は10年前に比べて大きく減少し、半減であり、これは町の未来を揺るがす大きな問題です。

転入超過、社会増という声を何度も町長からお聞きしておりますが、東京を中心にした首都圏は、おおむね社会増であり、実質的に人口減少が続いている二宮町に特出した結果が出ているわけではありません。

移住者向けのPR動画に一定の効果を否定はしませんが、移住者の年齢層や、将来の地域活力への影響を踏まえた戦略的な方針や施策は見当たらず、海、山が近いとする起伏に富んだ地形は、優れた住環境だったはずですが、土砂災害警戒、崖条例という新たな土地利用規制の局面へ向かいつつあります。

しかし、残念なことに、現在のように関心が薄い状態では対応が後手となり、町民にも、町財政にとっても大きく利益を失う、取り返しのつかない事態になるのではないかと懸念をしております。

以下、特に看過できない点、3点を申し上げます。

第1に、新庁舎建設関連です。

災害ハザードエリアに挟まれた安全性の低い場所に移転する判断は、将来世代に対して責任あるものとは言えません。現在、基礎の調査を行っているようですが、聞くところでは、基準の支持地盤まで35メートルとのことで、硬固な地盤は50メートルとも耳にします。

災害ハザードのリスクだけではなく、建設費の高騰あるいは建設後の沈下などが心配される軟弱地盤であることが露呈しつつあり、全く誤った判断であり、変更すべき事業です。

このような場所に行政サービスや文化交流を1つの場に集約し、拠点、にぎわい、つながりなど、抽象的な説明で総額56億という巨額な予算を計上する姿勢に反対をいたします。

文化、歴史を軽んじて、廃止同様に削られた果樹公園の扱いについても反対の声は依然として高く、都市公園法に定められた住民への十分な説明と理解が必要という基本的な方針に背き、町行政

として侵してはならない行為です。地域を愛する心は、歴史、文化という礎の上に育まれるものです。私はこのような進め方は間違っていると思います。

庁舎建設と並行するラディアン改修に多額の予算を投入することについても、改修期間中の代替利用など、具体的な計画とともに費用に対する効果が明確に示されていないところも問題です。

第2に、教育行政です。

小中一貫教育については、2018年、平成30年頃から取り組みが始まりました。生徒数は減少の一途をたどっておりますが、町長は、生徒数がさほど減らないと見解を示しており、庁舎建設等の巨額な支出は、学校整備には無関係と言われます。一方、予算不足の影響で新設校舎を検討することができないとの声が、教育委員づてに漏れ聞こえております。これは非常に矛盾していると思います。

私は、自然を生かした二宮町らしい教育行政の充実が、二宮町の未来に大きく寄与すると考えますし、ふるさと二宮にふさわしい姿だと考えています。

第3に、インフラ整備です。

道路や安全対策の遅れは、日常生活に直接影響をいたします。二宮駅北口バスロータリーでは、バスが陥没した穴にはまり、もんどりを打つように停車する姿が毎日繰り返されております。桜美園に向かう道路は、土手の土砂がせり出し、大型車は車線をはみ出して通行しています。

先日は松根台公園前反対側の町有地から、大きな木が倒れ落下し、道路を塞ぐといった事態がありました。幸い被害はありませんでしたが、全国では、1年に500件以上の倒木、30件以上の人身事故が記録されております。これらは単なる個別の問題ではなく、優先順位の在り方そのものに起因するものです。

そして、最後に、下水道事業会計についてです。

雨水貯留タンクの補助制度については、運用上の課題が見受けられます。生活用水に利用との説明がありますが、届出や、料金を支払わずに下水に流せば、下水道法に抵触することになり、十分な注意や管理が必要になります。降雨前に排水を設置者に依頼をしても、対応は限定的で、治水効果に期待はありません。

浸水被害低減のために事業を検討するなら、特に雨が集中しやすいエリアを指定して、駐車場改修で雨水を浸透させる方法や、レインガーデンと言われる雨庭のほうが効率も高く、地下水や植物など、自然にも配慮した環境に優しい設計になるため、令和6年の浸水被害に対して、町民の生命、財産を守る責任と覚悟をお持ちなら、県の葛川整備にすぎるだけではなく、町単独予算であっても、身近なグリーンインフラ導入、実施に向けて、補助事業を考えるべきだと思います。

こうした状況を踏まえ、中心理念とすることもまんなかと「声をつなぎ 未来を創る 一緒に築く安心のまち」は、実施策とは大きく乖離しています。

現場の問題点に目を向け、十分に対策を講じた施政方針には感じられず、現実から目も手も離れ、まるでAIが作り出したかのような、無機質で実感を伴わない魂の抜けた施政方針であり、それに基づく一般会計並びに下水道事業会計予算案であると感じております。以上で討論を終わります。